

津島市任期付職員(フルタイム)採用候補者試験要項

令和6年11月
津島市役所

【任期付職員について】

任期付職員とは、任期を定め勤務する職員を言います。任期が定められていること以外の勤務条件（給与、勤務時間、休暇、服务等）については、原則として一般職員と同様です。

1 採用する職種区分、受験資格、職務内容等

職種区分	受験資格		職務内容	採用予定人数
	学歴・免許等	年齢		
一般事務職	大学・短大・専門学校を卒業、または令和7年3月卒業見込みの方	昭和42年4月2日以降に生まれた方	行政事務全般に従事します。	4名程度
保育士	大学・短大・専門学校を卒業、または令和7年3月卒業見込みの方で、保育士資格および幼稚園教諭免許の両方を所有、または令和7年3月取得見込みの方		保育所及び子育て支援センター等における保育業務に従事しますが、他の行政事務も行います。	3名程度

※ 専門学校は、学校教育法に規定する「専修学校」のうち、修業年限が2年以上で総授業時間数が1,700時間以上の学校に限ります。

2 受験手続

(1) 申込方法

津島市ホームページの職員採用試験のページから「津島市電子申請・届出システム」（以下、「電子申請」という。）にて申し込んでください。

電子申請以外での申し込みはできませんのでご注意ください。

電子申請の URL はコチラ（利用者登録せずに申し込みが可能です。）



https://www.shinsei.e-aichi.jp/city-tsushima-aichi-u/offer/offerList_detail?tempSeq=108668



(2) 申込期間

令和6年11月25日(月)から令和6年12月12日(木)まで

(3) 注意事項等

※日本国籍を持たない方も受験できます。ただし、採用後、公権力の行使または公の意思形成への参画に携わる職には任用されません。

なお、永住者、特別永住者の在留資格のない方や、就職が制限されている在留資格の方は受験できません。

※次のいずれかに該当する方は受験できません。

- ・地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条に規定する欠格条項に該当する方。また、申込み後に欠格条項に該当する場合は合格を取り消します。
- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行が終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの方
- ・本市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した方

※合格後に受験資格がないこと、申込記載事項が正しくないこと等が判明した場合は合格を取り消します。

3 試験の日程等(予定)

試験	日程	場所	試験内容	合格発表
第1次	令和6年12月19日(木)から令和7年1月10日(金)まで	オンライン	・性格検査 (SPI) ※1	令和7年 1月中旬
第2次	令和7年1月19日(日)	津島市役所	・作文試験 ・個人面接	令和7年 1月下旬

※1 【SPIの受検方法】

申込時に記入いただいたメールアドレス宛に、SPI受検依頼メールを送信します。メールの指示に従い、自宅などで性格検査を受検してください。

4 提出書類

第2次試験受験時に下記の書類を提出していただきます。発行に時間がかかる場合がありますので予め準備をしておいてください。なお、提出書類は返却いたしません。

- ① 卒業（見込）証明書（原本）
- ② 成績証明書（原本）
- ③ 保育士証及び幼稚園教諭免許の写し（保育士に応募の方のみ。取得見込みの場合は最終合格後提出。）

5 給与(給与制度の改正等により変更することがあります。)

(令和6年11月現在)

職 種	給 与 (地域手当含む月額)	諸 手 当
一 般 事 務 職	大卒 214,544 円	その他支給条件に応じて扶養手当、通勤手当、時間外勤務手当、特殊勤務手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。
保 育 士	短大・専門学校卒 192,708 円 (経験年数加算有り※)	

※学校卒業後の経験年数を有する方は、学歴、職歴等に応じて一定の基準により加算します。

6 任用期間・勤務時間等

- ・任用期間は、令和7年4月1日から令和10年3月31日までです。
- ・通常の勤務時間は、月曜から金曜の午前8時30分から午後5時15分までです。ただし、勤務する場所によっては、異なる場合があります。なお、従事する業務によって時間外勤務を命じられることがあります。
- ・採用されてから6か月間は条件付採用となり、実際に仕事を行いながら、津島市の職員として適しているか能力を判定され、その期間において良好な成績で勤務をした場合に正式採用となります。

7 その他

- ・既に学校を卒業しており、受験資格を満たしている方については、本人の意向を確認の上、採用予定日前に採用されることがあります。
- ・試験の日程及び試験内容等は予告なく変更となる場合があります。
- ・自然災害等により、急遽試験を中止し、日程・場所・内容等を変更する場合があります。その場合は津島市ホームページにてお知らせします。